

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書（一括徴収記載例）

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

1. 現年度 ※市町村処理欄		2. 新年度		3. 両年度	
		12600000		※市町村ごとに異なります	
特別徴収義務者 指定番号		宛名番号			
				連絡先の氏名及び 所属課、係名並び に電話番号	
氏名 氏名 電話		氏名 氏名 電話			
				異動の事由	
1. 退職 2. 転勤 3. 合併 4. 休職 5. 長期欠勤 6. 死亡 7. 会社都合		1. 特別徴収継続 一括徴収 (1月以降は必須) 9 月分で納入 (10月10日納期分) 3. 普通徴収 理由			

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

一括徴収の理由	徴収予定		
① 異動が ××年 12月 31日 までで、申出があったため (8月 25日申出) 2. 異動が 年 1月 1日 以後で、特別徴収の継続の希望がないため	徴収予定 月 日	徴収予定額 円	徴収予定額合計 (上記(ウ)と同額) 円
	9・20	104,400	104,400
	.	円	
.	円		

一括で徴収した税額を納入する月
※1月以降の退職の場合は、原則一
括徴収が基本となります。

◎転勤(転職)等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号 (※ 新規事業所の場合は記入不要です。)	
新しい勤務先の住所 (居所)又は所在地	〒
フリガナ	
氏名又は名称	
代表者の職氏名	

8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9月分で一括して納入
する場合。
 (ア)特別徴収税額(年税額) 140,000円(6月から翌年5月分)
 (イ)徴収済額 35,600円(6月から8月分)
 (ウ)未徴収税額 104,400円(9月から翌年5月分)
 ↑
 一括徴収税額(納入額と同額)

新しい勤務先では 月割額 _____ 円を	※市町村記入欄
月分から徴収し、納入します。	
新規の場合は、いずれかを○で囲んでください。	
納入書 要 ・ 不要	

【提出先】 〒289-2198 匝瑳市八日市場ハ793番地2 匝瑳市役所 税務課 市民税班

1. 黒のボールペン又はブルーのボールペンで記載してください。
 2. 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
 3. 「給与所得者」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
 4. 前勤務先では最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所(課税地)の市町村長に送付してください。一括徴収することが義務づけられています。
 5. 前勤務先では最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所(課税地)の市町村長に送付してください。一括徴収することが義務づけられています。
 6. 前勤務先では最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所(課税地)の市町村長に送付してください。一括徴収することが義務づけられています。
 7. 前勤務先では最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所(課税地)の市町村長に送付してください。一括徴収することが義務づけられています。
 8. 前勤務先では最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所(課税地)の市町村長に送付してください。一括徴収することが義務づけられています。
 9. 前勤務先では最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所(課税地)の市町村長に送付してください。一括徴収することが義務づけられています。
 10. 前勤務先では最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所(課税地)の市町村長に送付してください。一括徴収することが義務づけられています。